

広報

えびの

8

広報えびの8月号
2008 August
No.502
平成20年8月20日発行



【特集】 P2～P5

「生きる」ということ。

〈表紙写真〉京町温泉夏祭りでもボールすくいを楽しむ子どもたち。

広報えびのはホームページでもご覧になれます。
<http://www.city.ebino.lg.jp/>

ひとりで悩まないで！
誰かに相談してみませんか。



[特集]

「生きる」ということ。

自ら命を絶ってしまう「自殺」。
宮崎県での自殺による死亡率は、全国で上位となっています。
中でも私たちの住む西諸地域が最も高くなっています。
なぜ私たちの住む地域で自ら命を絶つ人が多いのでしょうか。

■自殺の現状

自ら命を絶ってしまう「自殺」。全国では、この自殺による死亡が増加傾向にあります。厚生労働省の人口動態調査によると、宮崎県では、平成18年の1年間に362の方が自殺によって亡くられました。人口10万人に対してどれだけ自殺で亡くられた方がいるかを示す自殺死亡率は、全国で5

番目の高さです。中でも私たちの住むこの西諸地域は、平成9年以来連続して県内で最も高い自殺死亡率となつています。左上のグラフや表を見てみても分かるように、平成18年は、ここ数年で最も多い結果となりました。

■自殺の原因

警察庁の調べによると、平成18年中において一番多かった自殺の原因

因・動機は「健康問題」、二番目が「経済・生活問題」、三番目が「家庭問題」でした。この結果は、あくまでも遺書が残っていたものに関してであり、実際には多くの問題が複雑に絡んでいると考えられます。

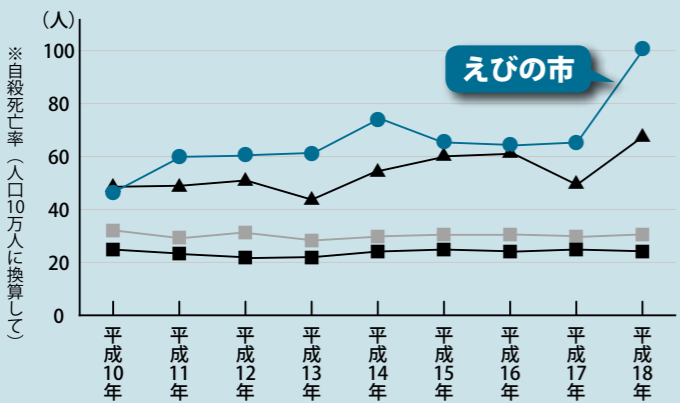
また、平成17年に西諸地域住民(無作為に選ばれた6千人)を対象に行われたアンケート結果によると、西諸地域においては、男女ともにその約1割が自殺願望を持ち、2割から3割の人が「自殺は仕方ないこと」と認識していることが分かりました。さらに、家庭内・仕事でのストレスや経済面への不安等が心の健康に大きく影響しているという結果もあり、このような背景が自殺願望を助長しているようです。

■自殺のサイン

自殺のサインとしては、「死にたい」と自殺を口にしたたり、実際に自分を傷つけたりすることがあります。そのような言動の背景には、「死にたい」と同時に、「苦しい、助けて」というメッセージが込められているのではないのでしょうか。

また、親しい人との離別から立ち直れない状況や、慢性的な病気に悩んだり、身体に障害を負ったりするなどの状況、アルコール依存症や薬物依存にかかっているなどの状況も、自殺を考える危険を高める要因といえます。その他、不安やイライ

「自殺死亡率の年次推移」



	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
●えびの市	47.5	60.0	60.2	60.8	74.0	66.5	63.9	64.9	100.8
▲西諸	49.4	49.6	53.5	44.7	55.5	60.6	61.5	50.2	66.4
■宮崎県	33.0	29.6	32.6	28.7	30.3	31.7	31.7	30.5	31.5
■全国	25.4	25.0	24.1	23.3	23.8	25.5	24.0	24.2	23.7

※えびの市では、平成10年で12人、11年で15人、12年で15人、13年で15人、14年で18人、15年で16人、16年で15人、17年で15人、18年で23人の方が自殺により亡くなっています。
※平成11年以降、えびの市での自殺率は西諸地域での自殺率よりも高くなっています。

■自殺の背景にある心の病

自殺の背景の多くには、心に悩みを持つていたり、うつ病など心の問題を抱えたりしているといわれています。そして、自殺者の9割は、心の問題を抱えながらも、恥ずかしさや人に知られたくない思いから、医師の診断を受けていないという調査結果も出ています。

うつ病は、生涯を通して15人に1人はかかる身近な病気です。意欲や食欲の減退など、いつもと違う体や心の変化に早く気づき、適切な治療を受けることで治すことができます。しかし、医療機関に行かず、ほったらかしにして、こじらせてしまうと、自殺へ至ることもあります。そのような事態を避けるためにも、普段から周囲の人たちに心を配り、心の異変に少しでも早く気づくことが大切です。

地域での自殺防止対策

『西諸の人々自身が自然に、心豊かに生活できる地域』を将来像として掲げ、西諸地域では、平成16年度から自殺防止対策の取組を始めました。これまでの取組としては、チラシやグッズの配布、相談や啓発活動に加えて、関係機関との連絡会、心の健康に関する講演会の開催、西諸地域における心のアンケート調査、関係者への研修などを行ってきました。

平成19年度には、18年度に設置された自殺対策の協議会に加え、西諸地域自殺対策の医療機関専門部会、



えびの警察署で行った自殺防止対策に関する研修会。各関係機関と連携をとりながら、自殺者の減少を図っています。

多重債務など、経済的な問題に関する関係者連絡会を開催しました。

また、「こころと身体」の健康サポーター」養成講座を行いました。「何か自分でできることをしたい」という思いを持った数十人の方が参加しました。講座では、演習や講義を通して「コミュニケーション」や「傾聴（じっくりと人の話を傾けること）」について学びました。参加した方の中には、「寝る前のちょっとした時間でも、子どもの話を聞いてあげたい、と思うようになった」、「自分自身を振り返ると、周りの人



自殺防止対策キャンペーンで作成した青Tシャツ。宮崎の青い空、青い海、澄んだ心をイメージしてターコイズブルーのTシャツとしました。人を助けるという意味、色からスーパーマンブルーと言われることもあります。また、一人で悩み続けている方に向けて、「一人で悩まないでください」というメッセージが込められています。市健康保険課、市福祉事務所職員は、毎週水曜日に着用し、自殺対策を呼びかけています。

の話を聞くことで、自分自身の気持ちを振り返ることもあります。これまでのつどいを通し、遺族の方々は「同じ思いをしているの一人ではない」、「何か自分でできることをしたい」との思いを持たれていることを知りました。また、周囲の思いやりのない言葉に傷つき、逆に温かい心づかいに救われています。軽い気持ちで発した言葉が、いかに

のことを思いやって接することができていない部分があることに気づいた。これからは意識して相手のことを考えて接するようにしたい」という声がありました。心に関する活動という点、大きなことをしなければならぬという印象を受けるかもしれませんが、少し心の余裕がある時に、家族や友人など周りの人の話に耳を傾け、その気持ちを受け止めてあげることが、相手のことを考えて接するだけでいいのです。一人一人ができることを普段の生活の中で心がけることが大切です。

また、昨年度に引き続き、えびの市・野尻町では、健診時に、心の健康度チェックを実施しました。そこで話を伺ってみると、病气や家族との人間関係に関する事など、元氣そうに見える方でも、とても多くの悩みを持つていることが分かりました。その悩みの一つでも、だれかが耳を傾けてくれたなら、少し手を貸してくれたなら、解決するものもあるように考えられます。自分の悩みや苦しみなど、弱い部分を人に見せることは、勇気のいることかもしれませんが、心から信頼できる人を見つけ、苦しい時やつらい時、相談することも大切です。

この他、医療従事者や高齢者クラブ会員などを対象に行った健康教育では、どこにおいても熱心に話を聞

いておられ、受講者の方々の心の健康への関心の高さを感じました。忙しさから、つい忘れがちになってしまふ、「人と話すことの大切さ」を改めて実感できたのではないかと思います。

■自殺防止活動の概要

【知識の普及啓発】
自殺やうつ病など、心の健康に関する情報をさまざまな形で発信しています。

・関係職員の啓発用青Tシャツの着用

・のぼり旗、横断幕の設置
・啓発用グッズの作成とイベント等での配布

・講演会や研修会の開催
・関係団体、住民への健康教育
・こころのケアサポーター養成

【自殺リスクの高い方への支援】
うつ病や自殺願望のある人が、早い段階で適切な支援が得られるような体制づくりを行っています。

・心の健康度チェックによるうつの早期発見フォローアップ
・相談、訪問による支援

【自死（自殺）遺族への支援】
自死は、家族だけではなく、絆の深かった人々へ大きな心の傷を残します。このことから、適切な時期に、支援の得られる体制づくりを行っています。

・自死遺族のつどいの開催

人を傷つけるか、考えさせられます。現在は、思いを語る場としていますが、将来はここから互いのつながりを深め、自分たちの思いを届けていく会の発足を目指しています。みんなでお待ちしていますので、どうぞ、安心してお越しください。

■お問い合わせ先

小林保健所疾病対策担当
☎0984・23・3118

■「自死遺族のつどい」の概要

西諸地域の自殺予防に関する取り組みを一層強化していくこと、国の定めた9月の自殺予防週間に加え、西諸地域では、3月、6月、12月の10日から16日までの1週間を新たに自殺予防週間と位置付けました。各機関で展示コーナーの設置やチラシの配布などを行っています。

小林保健所では、昨年6月から、毎月第4土曜日の午後1時～午後3時に、「自死（自殺）遺族のつどい」を開催しています。参加対象者は、ご家族や同僚、友人、恋人など、自分にとって大切な人を自死で亡くされた方々です。保健師2人がスタッフとして入りますが、参加される方同士の語り合いが主となります。

つどいでは、いくつかの約束ごと（会の中で知ったことを外で話さない・一人が話し終わるまで他の人は発言しないなど）がありますが、こんなことを話さなくてはならないという決まりはありません。話したい、と思った順に、思うことを自由に話すことができます。もちろん、話したくない時には話さなくても構いません。他の人の話を聞いているだけでもよいのです。例えば境遇が同じでも、時に同じ気持ちであったり、また違う気持ちであったりします。人

咲かせよう。
すべての人に心の花を。

熱く燃えた

「平成20年度えびの市消防団夏季点検・消防操法大会」

火消し魂

7月13日、永山河川敷運動公園で「えびの市消防団夏季点検・消防操法大会」が行われました。長いところでは約2か月間、夜や早朝に練習に励んできました。本番で練習以上の操法ができた部、練習ではしななかった失敗をした部とありましたが、団員一丸となって練習してきたその過程がいざという時に役立ちます。また7月27日には、西諸支部消防操法大会が野尻町で行われ、市の大会での優勝チームが出場。惜しくも優勝は逃しましたが、えびの市代表にふさわしい操法を披露してくれました。



1大会前に点検長（市長）から、服装などの点検を受けました2火点を見て投げるのがホースをまっすぐ伸ばすコツ3ホースがまっすぐいくと水の出もスムーズ4審査ではスピードや的確さだけではなく土気の高さも審査されます5重いホースを担いで全力疾走6火点を倒すまでの時間が計られます7伝達も大きな声で8ほかの選手と息を合わせることも重要な審査ポイント

消防技術の向上や団員の士気の向上を図るために毎年行われる「えびの市消防団夏季点検・消防操法大会」。大会には、33チームが出場。約1か月間、仕事の後や早朝に、団員一丸となって練習してきただけあって、機敏な動作や的確な機械器具の操作を披露しました。

■市消防操法大会結果「(一)は管轄地区」

◎小型ポンプの部
優勝▼第3分団第4部(下浦・柳水流・亀沢) 2位▼第1分団第10部(大明司・山内) 3



interview



第3分団第4部 (小型ポンプの部) 上野貴幸 さん

市の大会では、10数年ぶりの優勝です。優勝を目指して練習してきましたが、まさかうちの部が優勝できるなんて思いませんでした。タイムよりも規律を重視して練習してきました。優勝できたのも、皆さんの協力のおかげです。来年も市の大会、西諸大会で優勝できるようにがんばりたいです。

市の大会で6連覇を達成することができ、とても喜んでます。優勝できたのも、選手や団員がよくまとまり、また、家族やOBの方など、いろいろな方々の支えがあったからこそだと思います。西諸大会では悔しい思いをしましたが、来年、また新たな気持ちでがんばりたいと思います。



第3分団第1部 (ポンプ自動車の部) 遊木慎一郎 さん



第3分団第7部 (小型ポンプ積載車の部) 松下幸司 さん

市の大会初優勝です。優勝できたのも、団員はもちろん、家族や地域など、周りの人たちの支えがあったからこそです。西諸大会では、独特の雰囲気の中でも、納得のいく操法ができましたが、優勝できずにとっても悔しかったです。来年は市の大会連覇、西諸大会での優勝を目指します。



位▼第3分団第10部(上浦)
◎ポンプ自動車の部
優勝▼第3分団第1部(京町・上向江) 2位▼第2分団第7部(中島) 3位▼第1分団第4部(西上江・中上江・上上江)
◎小型ポンプ積載車の部
優勝▼第3分団第7部(下島内) 2位▼第3分団第2部(水流・東内野・中内野・南昌明寺・北昌明寺) 3位▼第2分団第3部(西長江浦上・西長江浦下) 4位▼第1分団第6部(今西・池島) 5位▼第1分団第8部(田代・出水) 6位▼第3分団第8部(西川北)

■西諸支部消防操法大会結果
◎第3分団第4部▼2位◎第3分団第1部▼3位◎第3分団第7部▼2位

01

えびの市の新しい農業委員会委員が決定 活力ある農村づくりに取り組みます

えびの市の新しい農業委員会委員が決まりました。18人の委員は、選挙により選ばれた13人、市議会や土地改良区などが推薦した委員5人です。任期は平成20年7月27日から平成23年7月26日までの3年間です。7月28日に行われた農業委員会初総会で、会長に木野次雄氏、会長代理に有馬正治氏を選出しました。

■農業委員の役割

◎農業の担い手育成と農地の有効活用を通じて、

活力ある農村づくりに取り組みます。

◎農地の売買や転用について、農業者を代表する機関として公正に審査します。

◎集落できめ細かな世話役活動を行い、集落の声を行政施策に反映させるため、農業委員会として建議を行います。

※左から議席番号順 (敬称略)

①出身地区②選出③担当地区④電話番号

公選=選挙、議推=市議会推薦、農推=農業協同組合推薦、共推=農業共済組合推薦、土推=土地改良区推薦

1  木野 次雄 ①飯野麓②公選③ 市内全域 ④ 33 - 2411	2  有馬 正治 ①上向江②議推③ 上向江・下浦・柳 水流・上浦 ④ 37 - 1439	3  金田 輝子 ①上上江②公選③ 上上江・町・飯野 麓④ 33 - 4313	4  常森 信 ①榎田②公選③榎 田・牧の原・松原・ 前松原・加久藤麓 ④ 35 - 2168	5  宮原 美實 ①西川北②公選③ 西川北・下島内・ 上島内・中浦 ④ 37 - 2733	6  川野 貞夫 ①下大河平②議推 ③杉水流・下大河 平④ 33 - 3807
7  川口 三雄 ①白鳥②土推③白 鳥・中上江 ④ 33 - 2530	8  田中 義正 ①上大河平②公選 ③上大河平・堀浦 ④ 33 - 4301	9  上村 カオリ ①南岡松②公選③ 南岡松・亀沢・溝 ノ口④ 37 - 0069	10  遠目塚 靖 ①東原田②公選③ 東原田・中原田・ 上原田・五日市・ 駅前・南原田 ④ 33 - 0468	11  西吉 耕一 ①東川北②公選③ 東川北・湯田・西 郷・永山 ④ 35 - 0182	12  岩屋 松郎 ①西川北②共推③ 東内堅・中内堅・ 西内堅・水流 ④ 37 - 0496
13  新出水 孝造 ①出水②公選③出 水・田代・西上江 ④ 33 - 4625	14  山之内 秀樹 ①東川北②公選③ 中島・栗下・灰塚・ 大溝原④ 35 - 2182	15  栗下 章二 ①西長江浦下②公 選③西長江浦下・ 西長江浦上・東長 江浦下・東長江浦 上・尾八重野 ④ 35 - 1381	16  東脇 正 ①大明司②公選③ 大明司・山内・芋 畑・高野・坂元・ 前田④ 33 - 1281	17  岡田 佐月 ①北岡松②農推③ 北岡松・南昌明 寺・京町・北岡松 ④ 37 - 1263	18  谷口 克美 ①末永②公選③末 永・池島・今西 ④ 33 - 2665

■お問い合わせ先
市農業委員会事務局 (内線 251・252)

02

あなたの力をえびの市政に 市職員採用試験申込受付中

市職員採用試験については、8月5日の回覧文書、市内無線放送、市公式ホームページで案内をしていますが、再度、試験案内の内容についてお知らせします。

【職種・採用予定人員・受験資格等】
◎一般事務職(大卒程度) 1人
昭和53年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方
◎一般事務職(高卒・短大卒程度) 1人
昭和56年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方
◎薬剤師1人・薬剤師免許を取得している方または取得見込みの方

で昭和51年4月2日以降に生まれた方
◎土木技師1人・土木、農業土木等の専門課程を履修した方で、昭和51年4月2日以降に生まれた方
※いずれの職種もえびの市に居住できること。
【試験の日程・会場・試験方法】
◎第1次試験「平成20年9月21日(日)にえびの市文化センターにて」・・・教養試験、専門試験(土木技師のみ)、適性試験

◎第2次試験「1次合格者に別途通知」・・・作文試験、面接試験
【受験手続】受験申込書は、市行政管理課人事係で交付するほか、市公式ホームページ(<http://www.city.ebino.lg.jp>)でもダウンロードすることもできます。郵便請求される場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱記し、120円切手をはった宛先明記の返信用封筒(A4判)を必ず同封してください。



えびの市役所本庁。あなたの力をえびの市政に。

【受付期限】平成20年8月27日(水)の午後5時まで
詳しいことは、下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ先
市行政管理課人事係 (内線 311・314)

03

不法投棄は犯罪です。絶対にやめましょう。 えびの市をきれいなまちに

事業でも個人でも、定められたルールに従って、ごみを適正に処理しなければなりません。中には、ルールを無視して、ごみを山林や空き地などに捨てる人がいます。この行為が不法投棄です。不法投棄は、近隣の迷惑になることももちろん、環境にも悪影響を及ぼします。市では、区長さんや環境美化推進員さんなどと協力して、不法投棄の防止に努めています。減らないのが現状です。住みよききれいなえびの市にしましょう。

事業系ごみ(一般廃棄物) ↓
事業活動に伴って生じた一般廃棄物は、市の分別に従って、自らの責任で処理しなければなりません。許可業者に依頼するか、美化センターへの直接持ち込みになります。
生活系ごみ ↓ 一般家庭の日常生活で生じた廃棄物は、市の分別に従ってごみステーションに出すか、美化センターへの直接持ち込みになります。
◎不法投棄に関する罰則の例
不法投棄をした者・・・5年

以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはこの併科(未遂の場合も含む)
法人の業務に関して不法投棄をした場合・・・法人に対して1億円以下の罰金(未遂の場合も含む)
不法投棄することを目的として廃棄物を収集または運搬した者・・・3年以下の懲役もしくは300万円以下の罰金またはこの併科
◎野焼き(野外焼却) は法律で禁止されています

野焼きは、温暖化防止やダオキシシン対策のため、法律で禁止されています。違反者には「5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはこの併科」が科せられます。ただし、どんど焼き等の行事や焼き畑、火災訓練、たき火等は例外とされています。風向きによっては迷惑になる場合がありますので、ご注意ください。また、火災と間違われるような行為は、消防署へ届け出る必要があります。

■お問い合わせ先
市環境業務課 (美化センター) ☎ 33 - 5782

「やーどっこい」。
 伝統受け継ぐ若者たちの
 勇ましい声と太鼓、鉦の音が
 境内に響き渡る。

えびの
 四季彩色
 Season Color of Ebino



大太鼓踊り
 「南方神社大祭」

写真：昨年弁財天池で奉納された大太鼓踊り。

8月31日(日) 正午～

(会場：西長江浦上地区弁財天池・南方神社)

※弁財天池での奉納は午前10時から



大太鼓踊りは、弁財天池と南方神社の2か所で奉納されます。



えびの産の食材を使ったおいしい料理

◎今月の一品

(焼ナスの中華あえ)

レシピ

【材料 (4人分)】

- ナス・・・・・・・・・・・・・400g
- つけだれ
- 長ネギ (小ネギ)・・・・・・1/3本 (50g)
- 砂糖・・・・・・・・・・・・・大さじ1
- 醤油・・・・・・・・・・・・・大さじ2
- 酢・・・・・・・・・・・・・大さじ1
- ごま油・・・・・・・・・・・・・大さじ1

【作り方】

- ①ナスを洗ってへたのところに切れ目を入れる。ガスコンロに網を置き、ナスを焼く。皮が焦げてきたら、ナスを回して全体を焼く
- ②全体が焦げたら火を止め、少し冷まして皮をむき、3cm程度の長さに切る
- ③長ネギをみじん切りにして、つけだれの材料を合わせて、②のナスを漬け込む。しばらく置いて味をなじませる。



えびの市食生活改善推進員
 山本ハヤ子さん

recipe

今月紹介するのは、えびの産のナスをたっぷり使った「焼ナスの中華あえ」です。
 ナスの原産地はインド東部。平安時代に「奈須比」として日本に伝わり、ある野菜となり、独自の品種が育てられています。また、食用としてだけでなく、人形や生け花など、観賞用として利用されているものもあります。ナスは食物繊維を豊富に含み、低力

ロリー野菜ですので、量的にも食べやすい食材です。体を冷やす作用や体内の血液循環を促進する作用もあります。まさに今が旬の野菜です。また、ナスの皮に含まれる物質には、がん細胞の増殖を抑える働きがあります。ナスには灰汁があるので生食には向きませんが、焼き物、炒め物、揚げ物、漬け物、塩揉みなど、調理法はいろいろありますので、とり合わせる食品によって栄養もアップされます。



vol.04



Takamichi Ueda
戦争の悲惨さを熱く語る上田さん。

上田隆道さん

戦争の悲惨さをいつまでも語り継いでいきたい

Takamichi Ueda
うえだ・たかみち / 73歳 / 西川北区 / 農業 / 平成17年4月からえびの市遺族連合会会長を務め今年で4年目を迎える / 趣味はスポーツ観戦

戦後63年が経過し、戦争を知らない世代が増えてきました。戦争は二度とあってはなりません」と話すのは、えびの市遺族連合会の会長を務める上田隆道さん（西川北）です。

戦後63年が経過し、戦争を知らない世代が増えてきました。戦争は二度とあってはなりません」と話すのは、えびの市遺族連合会の会長を務める上田隆道さん（西川北）です。

先の大戦での戦没者はえびの市で1,287人です。「毎日のように空襲警報が鳴り、恐ろしい日々でした。勉強も

戦後63年が経過し、戦争を知らない世代が年々増加してきています。そのような中で、上田さんは「二度と不幸の歴史を繰り返さないように、戦争の悲惨さを子や孫たちに語

り継いでいくことは、戦争を経験した私たちにとっても重要な使命です」と力強く話します。

がんばれ！自治会

環境問題は世代を超えて

Shiratori

(白鳥自治公民館)



子どもから高齢者まで参加した環境浄化研修会は世代間交流も兼ねています。

白鳥地区の年間行事をあげて、がんばっている白鳥自治公民館の紹介をします。

①環境浄化研修会・・・川内川の上流域に居住する者として、きれいな川内川を保つという意識が強く、年1回、環境浄化研修会を実施しています。EM資材を使った「米のとぎ汁発酵液」、「食廃油石けん」の使用により河川の浄化に努めています。

◎自公連だより

※自公連・・・「自治公民館連絡協議会」の略称。



白鳥自治公民館長 岩下傳さん

Tutaie Iwasbata

子どもから高齢者まで参加した環境浄化研修会は世代間交流も兼ねています。

新コーナー

◎まちづくりの条例市民研究会レポート

みんなでつくろう！えびの市の「憲法」

日本三大車窓をご存知ですか？名前のとおり、日本全国を走る列車の車窓の中で、最も美しいとされる3か所の車窓のことをいいます。その3つとは、狩勝峠、姨捨駅、矢岳越えといわれています。真幸駅から矢岳方面に少し上り、加久藤盆地（加久藤カルデラ）と霧島山を望むこの景色こそ、日本三大車窓の一つに数えられているのです。

この矢岳越えの車窓の美しさの要素は何でしょうか。美しい霧島の山々とえびのの田園風景、おおらかに流れる川内川。車窓の美し

さの要素一つ一つが、古来からえびのの人が守り育ててきたものなのです。えびのの人々は、農の営みを守り、霧島の自然を守り、母なる川内川の恵みを尊びました。田の神さあをまつり、地域に伝統芸能や文化を培ってきました。これらの要素が絡み合って、一つの美しい車窓になっているのです。

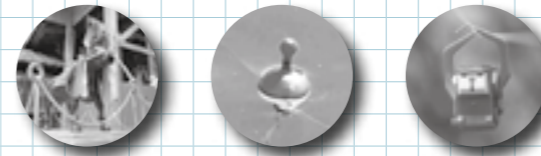
このように、人々が自ら考え行動することや、地域を見つめ直して住みよいまちづくりにつなげていくこと、その基本になるルールをつくろう、というものがまちの「憲法」といわれる自治基本条例

なのです。自治基本条例は、私たちが自ら考え行動するためのルールです。ですから私たち市民が自ら考え作らなければなりません。私たち「まちづくりの条例市民研究会」の19人は、私たち市民の条例をつくるため、これまで研究を重ねてきました。次回からその様子を報告し、自治基本条例というものについて皆さんと一緒に考えていきたいと思ひます。

まちづくりの条例市民研究会
えびの市内の各種団体45団体から成る「えびの市元気なまちづくり市民会議」内に、昨年3月に設置され、応募した25歳から81歳までの老若男女19人（男性10人、女性9人）で構成。これまで27回ほど研究を続けてきている。

まちのわだい

08'08 Ebino City Topics



国際交流について語る

国際フォーラム in えびのが、7月26日に、国際交流センターで行われました。これは、国際理解・国際交流を深めてもらおうと行われたもので、市民や留学生など、約70人が参加しました。

パネルディスカッションでは、「外国人から見たえびのの生活と文化・世界は今」をテーマに、市内在住の外国人5人が登壇。市国際交流員を務めたクレグ・スミスさんは、「アメリカの小学校では、ほとんど先生たちの主導で授業を行っています。日本は児童たちが主導で行っている印象を受けました」と話していました。

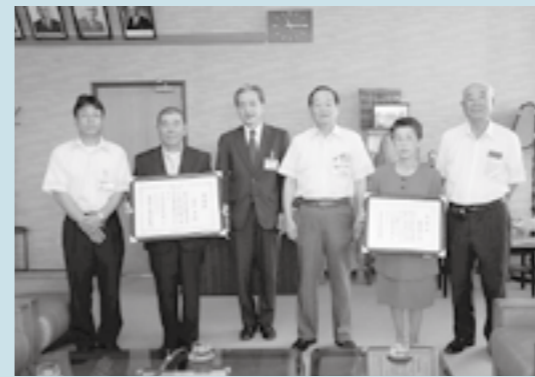


日本やえびの市への思いが飛び交ったパネルディスカッション。

人権擁護に尽力

人権擁護委員を2期6年間務めた前原博さんに法務大臣から、1期3年間務めた亀澤睦子さんに宮崎地方法務局長から感謝状が贈られました。

人権擁護委員は、法務大臣からの委嘱を受けて、人権の擁護と人権思想の普及のために、人権相談に応じたり街頭啓発活動を行ったりしています。



左から2番目が前原博さん、5番目が亀澤睦子さん。

えびのの空手少年大活躍

えびの市スポーツ少年団日本空手道友和会えびのの空手少年たちが、宮崎県少年少女空手道選手権大会、宮崎県スポーツ少年団中央大会で好成績を収め、全国大会に上野光志郎くん(加久藤小3年)が、九州大会に8人が出場することにになりました。

同会は、藤本敏治さんを指導者に、永山体育館で練習を行っています。現在、少年18人、一般8人で練習しています。藤本さんは「基本練習がようやく実を結びました。緊張するとは思いますが、練習通りにできれば結果もついてくると思います」と話していました。



日本空手道友和会えびのの皆さん。

手作り竿で魚釣りを体験

釣竿作りと魚釣り体験教室が、7月25日、歴史民俗資料館などで行われました。これは子どもたちに、昔ながらの方法で魚釣りを体験してもらおうと、今回初めて行われたものです。

教室には26人の子どもたちが参加。ボランティアの方々を指導を受けて、竹竿から釣竿を作りました。みんな釣竿ができ、近くの小川で魚釣り開始。最初はなかなか釣れませんでした。時間とともにコツを覚え、次々と魚を釣っていました。参加した子どもは「魚がかかったときに感じる振動がおもしろかった」と話していました。



手作り竿で魚釣りを楽しむ子どもたち。

太陽の力ってすごいね!

さわやかサマースクールソーラーカー工作教室が、8月2日、グリーンパークえびので行われました。これには、親子連れなど、約90人が参加しました。

まず、エネルギー環境教育情報センターの星加文彦さんが講話。地球温暖化や太陽光エネルギーの有効性などを熱弁しました。その後は、ひむか・おひさま共和国会員の指導のもと、太陽電池で走るソーラーカー作りに親子で挑戦。親子協力しながら作っていました。参加した子どもは「太陽の力で車が動いたのすごいです」と話していました。



みんなでソーラーカーのレースも行いました。

人と牛が勇壮なジャンプ

牛越祭りが、7月28日、西川北菅原神社で行われました。県指定無形民俗文化財に指定されているこの祭りは、家畜の無病息災と豊作を願って、毎年この日に行われているもので、400年以上の歴史がある祭りです。

この日は23頭の牛が参加。おはらいを受けた後、高さ50センチに設置された丸太に挑戦。勢いよく飛び越える牛もいれば、手前で止まってしまう牛もいました。県内外から訪れた写真愛好家の皆さんは、上手なジャンプを見せた牛に「もう1回」とアンコールをしていました。



人と牛とが息を合わせて丸太をジャンプ。

スポーツ通して日独交流

8月1日、日独スポーツ少年団同時交流事業として、ドイツの青年9人が、えびの市を訪れました。これは、スポーツや文化を通して両国間の交流を深めようという行われたものです。

えびの市を訪れたドイツの青年たちは、飯野高校生との意見交換や弓道の体験、ホームステイなどを行いました。飯野高校では、意見交換の後、同校の弓道場で弓道を体験。同部員の指導を受けて、礼儀や弓の持ち方などを学びました。弓道を体験した青年たちは、うまく矢が放たれるととても喜んでいました。



飯野高校弓道部員の指導を受けて弓道を体験するドイツ青年。

information

お知らせ コーナー

・ご案内・

今年めでたく金婚式を 迎えるご夫婦の皆様へ

金婚祝賀会開催のご案内

今年、金婚式を迎える方はいらっしゃいませんか。市では、結婚50周年を迎える皆さんをお招きし、「金婚祝賀会」を下記のとおり開催します。多数のご出席をお待ちしております。

【開催日時】平成20年11月6日(木) 午前10時～午前11時30分(受付：午前9時～)

【会場】文化センター

【対象】昭和33年に結婚された方

【申込方法】電話またはハガキで市福祉事務所に申し込んでください(お二人の氏名、住所、電話番号が必要です)。

【申込期限】平成20年10月10日(金)まで

■お問い合わせ先
〒889-4292 えびの市大字栗下1292番地
市福祉事務所福祉係(内線261)

・お知らせ・

住宅・土地統計調査 に皆さんのご協力を

住宅・土地統計調査のお知らせ

平成20年10月1日、全国で住宅・土地統計調査が行われます。

この調査は、安心・安全で良質な住宅、良好な居住環境を実現するための住生活基本計画やまちづくり施策など、国や地方自治体が国民の住生活に関する施策を進める際の重要な資料となります。

9月上旬から、知事が任命した

調査員が、対象となった地域の住宅を確認するために巡回します。さらに調査対象となった世帯には、9月下旬に調査票を持って伺いますので、調査票への記入をお願いします。なお、調査内容は統計を作成するためのみに使用するもので、その他の目的には一切使用しません。皆さんのご協力をよろしくお祈りします。

■お問い合わせ先

市企画政策課政策係
(内線321・322)

日曜在宅当番医が 変更になりました

日曜在宅当番医変更のお知らせ

平成20年度日曜在宅当番医の変更がありましたのでお知らせします。

【変更日】平成20年8月24日
【変更医院】井尻眼科医院(えびの)→平塚医院(えびの)

■お問い合わせ先

市健康保険課市民健康係
(内線284)

郷土の美しい自然や 街並みを守るために

屋外広告美化旬間です

平成20年9月1日(月)から9月10日(水)までの10日間は、「平成20年度屋外広告美化旬間」です。

県では、郷土の美しい自然や街並みを守るため、「宮崎県屋外広告物条例」が定められています。

「屋外広告物」とは、はり紙やお店の看板、道路沿いの広告板など、建物の外に表示・設置されている広告物のことをいいます。

お店の看板など屋外広告物を出す時は、原則として許可が必要です。美しい風景を守るために、屋外広告物の表示や設置ができない場所(地域)があります。

屋外広告物は街の風景です。ルールを守って素敵な街をつくりましょう。

■お問い合わせ先

小林土木事務所

☎0984-23-5165

・募集・

栄養相談を受けて いただく栄養士を募集

栄養士募集のお知らせ

市では、乳幼児健康診査・健康相談で食事等の栄養相談を受けていただく、栄養士の資格をお持ちの方一人を募集します。

【雇用期間】平成20年10月1日(水)～平成21年3月31日(火)

【勤務時間等】午後1時～午後4時(月3日程度出勤)

【賃金】1日3,500円(通勤手当なし)

【選考方法】書類選考(市様式の履歴書)と面接

【勤務場所】保健センター

【募集期間】平成20年8月25日(月)～平成20年9月10日(水)

※詳しいことは下記にお問い合わせください。

■お問い合わせ先

市健康保険課市民健康係
(内線281)

地域づくりやまち づくり活動を応援

ぶらんど21助成金活動団体募集

市では、市民の皆さんが主役となって自ら行う地域づくり・まちづくり活動に対し、助成金を交付する事業を行っています。地域づくりを始めたい、地域を活性化したいと思っている集落組織や団体の方、この事業を利用してみませんか。

【応募期限】平成20年9月12日(金)

【募集対象活動】①豊かな生活環境の創出活動②市民文化の高揚活動③産業の振興活動の3つの部門で募集します。詳しいことは下記にお問い合わせください。

【助成率】事業や予算の内容に異なりますので、直接お問い合わせください。

【審査】応募されましたら、平成

20年9月19日(金)に審査委員会を行います。

■お問い合わせ先

市企画政策課まちづくり振興係
(内線323)

いつまでも元気で自立した 生活を送ってもらうために

「元気はつつクラブ」参加者募集

市では、65歳以上の高齢者の方を対象にした運動機能向上教室の参加者を募集しています。これは、体力や身体機能の低下を防止し、いつまでも元気で自立した生活を送っていただくためのものです。また、食の栄養バランスを考える栄養教室や若々しく美しい容姿を保つための教室も準備していますので、ぜひ、ご参加ください。

【参加対象】65歳以上で要支援・要介護の認定を受けていない方

【実施期間】平成20年9月16日(火)～平成20年12月16日(火)

週1回(全14回※継続利用が条件です) 午前の部：午前10時～午前11時30分 午後の部：午後1時30分～午後3時

【会場】えびの市社会福祉協議会2階集会会場 ※自宅～会場間の

送迎はありません。

【内容】ストレッチ、集団体操、マシンを利用した運動、栄養教室、コスメセラピー ほか

【費用】1回300円および参加申込に必要な主治医の診断書料
【準備する物】運動着・運動靴・タオルなど

【申込期限】平成20年9月2日(火)

■申込み・お問い合わせ先

市健康保険課介護保険室
介護予防係(内線278・279)

・イベント・

四季折々の風景など季節 感あふれる写真がずらり

写団えびの写真展開催

歴史民俗資料館では、写真愛好家の市民グループ「写団えびの」の皆さんによる「写団えびの写真展」を行います。芸術の秋を満喫してみませんか。

【開催期間】平成20年9月10日(水)～9月21日(日)

【会場】歴史民俗資料館

■お問い合わせ先

市社会教育課(文化センター内)

☎0984-35-2268

綱引き大会や踊りなど イベント盛りだくさん

国際交流フェスティバル開催

国際交流センターでは、市民の皆さんに国際交流を深めていただくために、「国際交流フェスティバル」を開催します。

【開催日時】平成20年9月28日(日) 午前10時～午後4時

【会場】国際交流センター野外広場(雨天時：日章学園九州国際高等学校体育館)

【参加料】無料

【内容】綱引き大会、えびの国際YOSAKOI踊り、太鼓演奏、マーチング・キッズエアロビクス、外国人による歌・演奏、ロックミュージック、歌謡ショー、抽選会、特産品の展示即売

※綱引き大会出場チーム(5人1組)募集中です。申込用紙は、国際交流センターにあります。

【綱引き大会参加申込期限】平成20年9月16日(火)

■お問い合わせ先

国際交流センター
☎0984-35-3211

119 だより

食中毒に気をつけて!

夏場は食中毒の多い季節です。まだまだ暑さの続くこの時期、食中毒には十分注意しましょう。

【家庭でできる食中毒予防の6つのポイント】

- ①食品の購入・・・新鮮なものを消費期限を確認して購入する。
- ②家庭での保存・・・持ち帰ったらすぐに冷蔵庫や冷凍庫で保管する。
- ③下準備・・・手を洗い、きれいな調理器具を使う。
- ④調理・・・手を洗い、十分加熱する。(注)
- ⑤食事・・・手を洗い、室温に長く放置しない。
- ⑥残った食品・・・きれいな器具容器で保存し、再度食べるときは再加熱する。

食中毒を予防するために、この6つのポイントを確実に実行しましょう。

(注) 腸管出血性大腸菌やサルモネラ、腸炎ビブリオなどによる細菌性食中毒の予防には、75℃、1分以上、ノロウイルスによる食中毒の予防には、85℃、1分以上の加熱をしましょう。

7月の活動状況 [えびの消防署管内]	火災	1件	年計	13件
	救急	59件	年計	410件

■えびの消防署 ☎0984-33-6119

110 だより

後部座席のシートベルト着用義務化 について

6月1日から車の後部座席に乗車するときは、シートベルトを着用しなければなりません。

当分の間、高速道路でのシートベルト非着用は、点数1点が引かれます。

後部座席にシートベルトがない車では着用する必要はありませんが、バス、タクシーも例外ではありませんので、後部座席にシートベルトがあったら着用しなければなりません。

「交通安全 ゆずる優しさ 待つゆとり」

7月の交通事故 発生状況	人身	6件	年計	41件
	物件	33件	年計	176件

■えびの警察署 ☎0984-33-0110

ありますか、好きだと言える一冊が。

おすすめの 一冊



「これ一冊で
裁判員制度がわかる」

読売新聞社会部裁判員制度取材班／著
(中央公論新社)

国民が刑事裁判に参加する「裁判員制度」が、2009年5月から始まります。裁判員に指名されてからあわてないためのさまざまな不安や疑問に答えるQ&Aのほか、刑事裁判の変ぼうや歴史、主要国の司法参加制度の解説も掲載されています。ついページをめくりたくなる必読書です。

BOOK CORNER

■推薦：市民図書館

Editor's

◎編集後記

まだまだ暑い日が続いていますが、皆さん元気で過ごしていっていらっしゃるでしょうか。今年の夏は、十数年ぶりにカブトムシやクワガタ取りに行っています。もちろん私が飼うためではなく、甥にあげるためです。(と言っても、私も虫カゴを用意してかわいがっていますが・・・) 私が子どものころに比べて、カブトムシやクワガタが少なく、また、小さくなっているような気がしました。子どものころは、祖父と一緒に1日で100匹以上取ったこともありましたが、今年は2～3日かけて20匹取るのがやっとです。これも地球温暖化の影響でしょうか。(補元)

◎えびの市の人口

男性／10,498人(+69人)	転入／152人
女性／11,740人(-28人)	転出／103人
合計／22,238人(+41人)	出生／12人

◎えびの市の世帯数

9,265世帯(+62世帯)

(平成20年8月1日現在)

今月の
納税

市県民税 第2期
国民健康保険税 第2期
9月1日までに納めましょう。

心の一首一句

海を前に聳え立つ桜島。人々の喜びを、かなしみを乗せて移りゆく歴史の流れ。鶴丸城の堀は、今日も爽やかな風の中で美しい蓮の花をひらく。その花は篤姫をはじめ、周囲の人々の心をどうとらえたであろうか。それからのながい歲月。堀の蓮の花は、これからも咲き続けてゆくことであろう。
(評 夜詩彦)

俳句 篤姫の育ちし城の蓮咲けり

水川区 富岡ゆみ

昔より藍に変わる黄昏とき、人はだれでもある感傷にひたる。まして夕暮るる庭に蜻蛉が飛び交っていると、亡き夫の霊ではないかと、作者には思われるのである。
人間の心根に必要なもの、それは愛であり愛があれば人との繋がりもやさしくなれる。
亡き夫を恋う相聞の歌である。
(評 竹下妙子)

短歌

赤トンボ群れ飛ぶ庭に佇みて

逝きたる夫を思う夕暮れ

下浦区 亀澤尚子

詩

今 一時を

朝日にキラキラ
赤トンボ スイスイ
緑の風をすい 緑の風にふかれ
山々の青々と・・・山々の美しき
この一時 自然とたわむれ
自然にとけこむ・・・
幸な 一時・・・

上浦区 玉村キクエ

あなたもつくってみませんか。

(短歌) 竹下妙子さん ☎ 0984-37-3056

(俳句) 阿野文雄さん ☎ 0984-37-1653

(詩) ポエム同好会(市田寛幸さん) ☎ 0984-37-2528 まで。



いきいき!健康

Let's Lead A Healthy Life!

地元の新鮮な旬の野菜を毎日食べよう

■後藤栄養士(健康保険課)

野菜の美味しい季節となりました。皆さん、毎日野菜を食べていますか?生活習慣病予防のために求められる1日の野菜摂取量は350gです。しかし、日本人の平均は1日290gにとどまっているのが現状です。特に若い世代で野菜摂取量が少なく、朝食抜きや外食の多さが野菜不足の原因になっているようです。

野菜(きのこを含む)や海藻は、エネルギーも低く、食物繊維・カリウム・カルシウム・抗酸化ビタミンを多く含み、血中コレステロールや血糖値を下げ、活性酸素の働きを抑えるのに効果的です。

野菜は、煮る、蒸す、焼くなど、調理の方法によって、同じ素材でも味はまったく異なったものになります。煮たりゆでたりすることで、かさが減るので、下ゆでした野菜を使ったあえ物やおひたし、煮物といった料理なら、自然とたくさん野菜を食べることができます。また、一口に野菜といっても、淡い緑、深い緑、オレンジ、赤など、いろどりはさまざま。いろどりの違う野菜には、おのおの異なる栄養が

たっぷり含まれています。これらをバランスよく食べることも大切です。

【野菜を上手にとるコツ】

◇みそ汁には3種類以上の野菜を入れる。

◇肉や魚を食べる時は、その2倍以上の野菜を取り入れて料理する。

◇外食では、野菜が多いメニューを選ぶ。

◇生ばかりではなく、火を通して食べる。

最近では、1年中出回っている野菜も多く、季節感が失われつつあります。だからこそ大切にしたいのが旬の野菜です。旬を迎えた野菜は最もおいしく、含まれる栄養価も時期はずれのものと比べると、ぐっと高くなっています。また、旬の野菜の特徴として、春野菜には体の調子を整える成分、夏野菜には体を冷やす成分など、その季節に合った栄養素が含まれています。四季のある日本に暮らす私たちにとって、旬の野菜を食べることは、体調のリズムを整える上でも大きな意味があります。地元の新鮮な野菜を毎日食べるように心がけましょう。

「私と男女共同参画」

夏、野外に出て一面に咲いている朝顔を見ていると、つい心が弾み、口ずさんでいるのが「咲いた咲いた・・・♪」。みんなが知っている童謡「チューリップ」です。



松田憲正さん

現代では「世界に1つだけの花」を思い出す人が大半でしょうか。私たちの心が弾むのは、そこに命の輝きを見るからでしょう。赤い朝顔が青い朝顔に勝っているわけでもなく、白い朝顔が紫の朝顔に劣っているわけでもありません。朝顔はそれぞれの色の違いを超えて、かけがえのない個性(自分勝手な個性ではなく、基礎・基本がしっかりした個性)として自分の花を美しく精一杯の命の輝きとし

男女共同参画だより

て咲かせています。だから最後は「どの花見てもきれいだな♪」となるのでしょうか。

私たちがなかなか自分自身の花を咲かせないのは、自分に素直になれないからです。赤い花なのに白く見せようとするからです。咲かせないことを、時代や環境のせいにする自分が惨めになります。小さな植物がアスファルトの割れ目からがんばって芽を出して花を咲かせるように私達も努めなければなりません。そして、どんなことがあってもいただいた命を精一杯生きなければなりません。

私たち一人一人にも個性があります。その個性を認め合ってはじめて、共生ができると思います。「個人を尊重し、対等な人間関係をつくること」、これが私にとっての男女共同参画なのです。

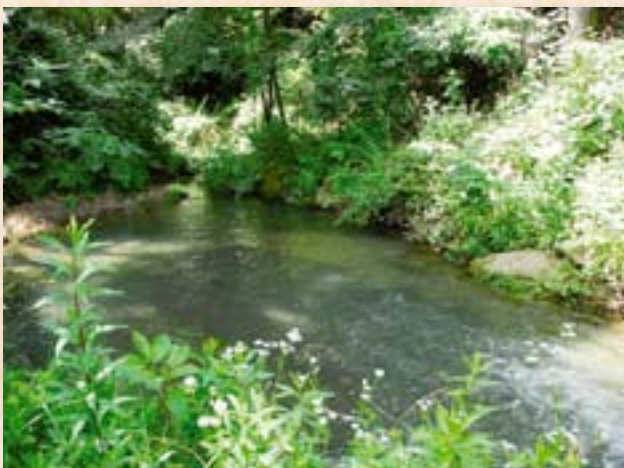
(文/えびの市男女共同参画懇話会:松田憲正さん)

ふるさと散歩

Furusato-sanpo

117

馬関田の風穴（岡元地区）



風穴一带は、ひんやりとした冷たい空気に包まれています。

鎌倉 倉時代初期建久八年六月に作成された「建久凶田帳」

に、「真幸院三百二十町地頭前衛尉忠久 吉田庄三十町 同 馬関田五十町地頭須江太郎」と、真幸院と吉田・馬関田の二庄が記されています。馬関田庄は、真幸村の東北部を占めます。日向国史では、馬関田をマセキタと読み、真所と同音に呼んでいます。地元では、マンガタと発音しています。

昔から霧島山麓は、「駒ならば、日向駒よ」とうたわれた名馬の産地でした。奈良時代のころ、上浦地区に官牧が作られ、その馬の関守の牧戸（一種の荘園）として

馬関田の名称が呼ばれるようになりました。後に、太宰府天満宮の荘園となり、別当寺の安楽寺が支配していたといわれています。

岡元地区には、風穴が数か所あり、「日向馬関田の伝承」に、「風穴から夏は冷たい風が、気候が寒くなれば水蒸気とともに暖かい風が吹き出し、一か所などは八月ごろに、カラ竹の子が生え、井戸に物を投げ込むと吉松（湧水町）の御堂池に浮かび上がるといわれていた」と記されています。

県道えびの高原京線沿いの田の神像が並んでいる所から南へ行つた杉林の中に、風穴が二つあ

ります。風穴一带は、とても冷たい風が吹き出しています。

もう一か所は、広域農道みやまきりしまロード線沿いの採石所内の風穴です。えびの高原からの流水を農業用水に、また、排水口の役として農地に灌漑しています。昔、霧島山が大爆発をしたころに、流れ出た溶岩や火山弾がたい積し、その上に火山灰が積もって岡元台地となりました。構造上、台地の地底は岩が積み重なって隙間が多いので、水がいくらでも入っていくでしょう。

自然界の恵みと謎の風穴は、永遠に生き続けるでしょう。

（文）歴史民俗資料館・麦田勝